

平成12・13年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

— 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について —

～生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて～

平成14年（2002年）5月

川崎市立図書館協議会

平成 14 年 5 月 31 日

川崎市立図書館長様

川崎市立図書館協議会
会長 高橋和子
副会長 相沢一男

平成 12・13 年度川崎市立図書館協議会研究活動報告について

川崎市立図書館協議会委員は、平成 12・13 年度の任期中に、「21 世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」をテーマに研究協議を重ねてまいりましたが、ここに一定の成果を得ましたのでご報告いたします。

なお、本報告書が今後の行政施策に生かされることを期待いたします。

委員構成（＊は執筆委員）

*高橋和子（会長）、*相沢一男（副会長）、*平野英俊、
石野千瑞好、石森直樹、伊藤志津子（平成 13 年 8 月 31 日まで）、
中田寿子（平成 13 年 9 月 1 日から）、高柳芳恵、岡田武雄、
江木畠房子、佐藤涼子

21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について

～生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて～

～平成12・13年度川崎市立図書館協議会研究活動報告書～

目 次

I	テーマ設定の趣旨	1
	<第1期図書館協議会の提言とその後>	
	<第2期図書館協議会の活動と基本方針>	
II	生活に役立つ図書館をめざして	3
	<職業関連の資料・情報><健康・医療関連の資料・情報>	
	<福祉関連の資料・情報><法律関連の資料・情報>	
	<ヤングアダルト関連の資料・情報><子育て支援のための資料・情報>	
	<趣味、同好会、サークル関連の資料・情報>	
III	その他の図書館支持基盤作り	5
IV	図書館運営上の工夫に関する提言	6
	<図書館の開館時間に関して>	
	<図書館資料の収集と提供に関して>	
	<レンタルサービスの拡充に関して>	
	<子供に対するサービスの向上に関して>	
	<公共図書館と学校との連携の促進>	
	<その他>	
V	人の問題	8
VI	おわりに	9
	[参考資料]	10
①	平成12・13年度審議経過	
②	平成12・13年度川崎市立図書館協議会委員名簿	

I テーマ設定の趣旨

<第1期図書館協議会の提言とその後>

第1期図書館協議会では、発足最初の協議会であることを考慮して、「21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」のテーマを掲げ、川崎市立図書館の現状と課題の把握、及びサービスのあり方についての総括的提言が行われた。そこでは、公立図書館サービスの整備・充実は生涯学習を奨励するために必要な、行政による不可欠の「環境醸成」活動であるとの認識に立ち、施設整備の推進、②資料・情報の充実、及びレファレンス機能等、資料・情報と人を結びつける活動の充実、③専門職員の充実を求める提言がなされた。これらの提言に対して、行政としては、中央図書館基本構想策定委員会（平成12年）、同基本計画策定委員会（平成13年）を設置して、中央図書館実現のための取り組みを開始し、さらに、9分館構想で残された未設置6館の分館計画を進めるなど（平成15年に、日吉地区と柿生地区の2館が開館予定）、積極的な対応を示してきた。また、インターネットによる外部からの資料検索を可能にするOPAC実現のための新オンラインシステムも、平成14年度中の稼動が予定されている。さらには、学校支援の課題についても、「市立学校と市立図書館の連携に関する要綱」が平成14年から施行されるなど、着実な取り組みがなされつつある。

しかしながら、図書館サービスの生命線である資料・情報の充実はというと、予算の一削りカットが続く中、資料費が1億5000万円を割り、市民1人当たりでは、政令指定都市12市中第10位（2001年度予算）、人口がほぼ同規模の福岡市に比べて6割弱という実情となっている。このため、新規受入冊数も年間10万冊を割り、10年前の6割しか購入できない地区館も出てきている状態である。

これでは、市民の多様な資料・情報要求に的確に対応することも、高度のレファレンスサービスを提供することも困難であるといわなければならない。また、OPACサービスが実現しても、肝心のコレクション水準が低くては、その効果は減じてしまうであろう。一方、施設整備の面でも、中央図書館の開館までには、なお相当の時間がかかるし、分館網の完成にもなおしばらくの時間を要する。ましてや、第1期図書館協議会報告書で提言された9分館体制完成後の、より身近なサービスポイントの整備については白紙状態である。また、専門職員の充実についても大き

な改善は見られていない。

<第2期図書館協議会の活動と基本方針>

今期図書館協議会は、公募された市民委員2人を含む10人の新体制で研究・討議を行った。基本的には、第1期図書館協議会による提言の実現をあらためて求めることとしたが、市財政逼迫の折り、資料費の大幅増額やサービスポイントの増設等は、「言うは易く、行うは極めて難い」ことも実感せざるを得ない状態である。そのため、今期の図書館協議会は、テーマとしては、前期と同じ「21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」を掲げつつも、この陰路を乗り越えるには、図書館サービスの必要性を感じ、図書館への財政支出を積極的に支えてくれる条件作りを、中・長期的観点に立って進めることが何よりも大事であるとの認識をもつに至った。

つまり、図書館が生活に直結して役立つことを実感し、無くてはならぬものとして図書館の充実を強力に求める市民層を作り出すという、図書館の支持基盤作りをめざした活動の必要性を提言することとしたのである。言い換れば、図書館サポート(応援団・支持者)作りといってよいかも知れない。今期のサブテーマとして、「生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて」を設定したのは、そういう意図からであった。

市民の税金で支えられる図書館サービスは市民の生活に直接的に役立ち、無くてはならぬものとして実感される存在にならなくてはならず、ましてや、財政難局の折り、不要不急のサービスとみなされてはならない。そのためには、財政冬の時代である今こそ、図書館の支持基盤育成を図る努力を進めなければならない。納税者でありサービスの受益者でもある市民の強いニーズなくして、良い図書館を存在させることは困難であるのだから。市民の支持を得るために地を這うようなサービス努力が必要だと思われる。

なお、図書館の支持基盤育成策に加え、現状において考えられる図書館運営上の工夫についても、討議の中で可能と考えられたものを提言することとした。

II 生活に役立つ図書館をめざして

この提言の背景となっているのは、リストラされた会社員が平日の日永一日を図書館で時間をつぶして過ごしているという新聞投書である。

図書館は、この会社員に対してどのような役割を果たしたのであろうか。時間潰しのための居場所提供の機能を果たしたことは間違いないが、様々な資料・情報を提供し得る図書館がそれだけでいいはずはない。図書館はこのような人たちにもっと有効な資料・情報サービスの機能を果たせるし、果たさなければならぬのではないだろうか。様々な資格取得に関わる資料・情報を提供することによってスキルアップの要求に対応したり、市の他部局や他機関とタイアップして、転職・人材情報の提供や、講演会・相談会の実施、適切な他機関への照会サービスを行うなど、資料・情報サービスを専門とする図書館ができるることはたくさんあるのではないだろうか。もし、図書館がこういうサービスを展開することができるならば、市民にとって図書館は無くてはならぬ存在として実感されるはずである。こうした実績の積み重ねは、必ずや図書館の支持基盤の育成につながっていくことになると思われる。

確かに、図書館には、資料費の削減にも関わらず、なお、かなりの役に立つ資料や情報が収納されている。しかし、一般市民にとって、書架間を歩き回るだけで、簡単に自分に適切な資料を発見できるわけではない。図書館での一般的な分類法は、資料管理には役立っても、利用者の個別ニーズに対応するには必ずしも十分ではない。資料と人を適切に結びつけること、所蔵資料をフル活用させること、そこにこそプロとしての司書の腕が發揮される場があるのではないだろうか。利用者からの個々の依頼に応える“待ちのレファレンス”を超えて、図書館は、利用者ニーズを積極的に読み取り、資料提示の工夫にもっと意を用いるべきであろう。

こうしたサービスは、見方によっては、サービス対象の特化と考えられなくはない。しかし、現状のままでは、浅くて・広くて誰にもあまり役に立たない状態に陥る可能性もあることを考えるなら、こうしたやり方は有効な利用者の掘り起こし策になると思われる。

以下に、現時点で考えられるテーマ設定を例示してみた。

<職業関連の資料・情報>

失業率 5%時代に対応して、居場所としても、資料・情報の拠り所としても頼りになる存在になるべきである。資格取得のための情報・資料の提供や、コンピュータ・語学力などの技能を習得するための援助など、スキルアップ、キャリアアップへの援助が考えられる。その他、転職・人材情報の提供、インターネットによる関連情報探索の場の提供、講演会・相談会の開催、適切な機関への相談照会サービス等も考えられる。

<健康・医療関連の資料・情報>

健康関連のテレビ番組や、様々な健康補助食品が人気を集めるなど、健康問題への関心は大きな高まりをみせている。また、現代のストレス社会にあって、心の健康への関心も高い。こうした健康や医療に関する資料・情報も、図書館の一般的分類の枠に収めるのではなく、利用者にじみのテーマで提示できるような工夫が必要である。また、インターネットによる健康・医療情報サイトの探索も有効であろう。

<福祉関連の資料・情報>

介護問題、年金問題などが考えられる。資料・情報の提示の他、講演会や相談会、適切な機関への照会サービス等もニーズが高いであろう。

<法律関連の資料・情報>

日常生活の中で生じる様々な法律問題（相続問題や各種トラブル等）について、資料・情報の提示、講演会、適切な機関への照会サービス等が考えられる。

<ヤングアダルト関連の資料・情報>

職業選択を助ける資料・情報や進学関連の資料・情報、その他思春期の心の問題に関わるテーマ設定などが考えられる。ここでも、講演会の開催やインターネットによる関連サイト探索の場の提供が有効である。

<子育て支援のための資料・情報>

乳幼児のためのブックスタート、子育て関連の資料・情報の提供、さらには母親のためのスキルアップ関連資料・情報の提供などが考えられる。

<趣味、同好会、サークル関連の資料・情報>

III その他の図書館支持基盤作り

ここでは、(II)で述べた点以外で、図書館の支持基盤作りに役立つと思われる提言を列挙することにする。

- 市民参加型の図書館作りをめざして、「**図書館友の会**」の組織化を図ることを考えるべきである。ただし、「友の会」は、ボランティアとしての労働力提供に終わってはならず、講演会の開催や啓蒙活動などを通じて、図書館を考える市民の情報発信と交流の場の役割を果たすべきである。
- 直接的な市民サービスではないが、**行政各部局、及び議員活動への資料・情報援助**を積極的に展開し、頼りにされる図書館を目指すべきである。
- **宣伝・広報活動**の見直しが必要である。全世帯配布の市政だより「かわさき」に図書館コーナーを確保し、PRに努めることを考えるべきである。また、平成15年1月から運用されることになっている図書館独自のホームページも、新着情報を掲載する等、その有効な活用を図るべきである。

IV 図書館運営上の工夫に関する提言

ここでは、協議会における討議の中で提案された図書館運営上の工夫に関する提言を列挙しておくことにする。

<図書館の開館時間に関する>

- 図書館の休館日、閉館時刻の見直し、改善を検討すべきである。

<図書館資料の収集と提供に関する>

- 現在、所蔵資料に占める文学部門の割合がかなり高いが、“生活に役立つ”という観点から、蔵書構成の見直しが必要であると思われる。

- 資料提示の方法に工夫の必要があるのではないか。たとえば、児童書の並べ方については、子供のニーズに合わせた、探しやすい配置の工夫が求められる。

(書名や著者の順ではなく、文字の無い絵本、読みやすい本、読み応えのある本といった提示等)。これは、生活に役立つテーマ設定を考えた<II>の提言とも関連するものである。

<レファレンスサービスの拡充に関する>

- まず、レファレンス組織の確立を図り、研修制度を充実させるべきである。

- レファレンスにツールは欠かせない。レファレンスコレクションの高度化・充実を図るべきである。

- レファレンスサービスとして、「こんなこともできる」ということを大きく宣伝すべきである。レファレンスの質問・回答例を紹介する形で、「われわれは、資料・情報探しの専門家」であるということを知らせる努力がもっと必要である。また、電話やメールによる相談サービスも可能であることを宣伝すべきである。

- レファレンスコレクションの整備、及び地域・郷土資料やその他の専門分野に関するレファレンスでは、市民の中から専門家としての協力を得ることが必要である。

- あらゆる質問に対応するために、市の他部局・他機関との提携・協力関係を構築しておくべきである。

- OPAC や、インターネット検索などの導入に対応するため、利用者の機器操作などの相談に応ずるボランティアの活用を考えるべきである。

<子供に対するサービスの向上に関する>

- 児童サービスの専門スタッフを確保すべきである。
- ボランティア研修を開催するなど、児童奉仕ボランティアの養成を積極的に進めるべきである。
- ボランティアと図書館員と一緒に活動することによって、市民とともに育てる図書館をめざすべきである。
- 「子供の読書活動の推進に関する法律」を受けて、市としての「子供読書活動推進計画」を早急に作成すべきである。

<公共図書館と学校との連携の促進>

- 「読書のまち・かわさき」事業を進める中で、各区で図書館と学校との情報交換の会を定期的に開催すべきである。
- 学校図書館資料のデータベース化促進に協力し、その早急な実現に努めるべきである。
- ブックトークや読み聞かせなどの出張サービスを通して、子供たちの図書館への理解を高める努力が必要である。教育ボランティアに頼る場合も、できるだけ図書館員と一緒に活動する場面を増やすことが望ましい。
- 学校に司書教諭や学校図書相談員の配置を進めることに関して、図書館としても積極的に働きかけることが必要である。連携の推進には、学校側の条件整備は欠かせないからである。
- 建設が進められている柿生分館の開館後の実績を確かめつつ、分館より身近なサービスポイントとしても学校図書館が活用できないか検討すべきである。

<その他>

- 図書館の独自事業に限定されない、さまざまな講演会情報の発信を検討すべきである。
なお、以上の他にも、「資料購入予算が減額されるなかで、新古書の購入は考えら

れないか」とか、「市民に読み終わった本の寄贈を呼びかけるなど、寄贈図書の活用が考えられないか」などの蔵書充実策について議論がなされたが、著作権問題や、ベストセラーの複本購入問題等について十分な討議時間を確保することができなかつたため、結論を出すには至らなかった。今後の継続審議を期待したい。

V 人の問題

先に、第1期図書館協議会による総括的提言を、今期図書館協議会としても、その実現をあらためて求めるとしたが、特に、専門職員の充実については、ここでもう一度触れておく必要があると考える。

それは、これまでの提言の中で、専門領域のレファレンスに関して市民専門家の協力を得ることや、インターネット導入に関わるボランティア、児童奉仕ボランティア、学校図書館ボランティア等、ボランティア導入の必要性を指摘してきたが、行政職員がどんな専門的仕事をするのか、どんな研修が保障されるのかを明確にしないままでは、安易にボランティア導入を進めるわけにはいかないからである。

本図書館協議会としては、まず、図書館専門職の採用・配置の制度、および、しっかりとした研修制度を確立するとともに、経験の蓄積と次世代育成が可能となるよう、一定年数以上同一職場に配属するという原則の確立を強く求めたい。その上で、司書の役割とボランティアの役割の明確化、およびボランティア活用方針の策定とボランティア研修の充実を求めたい。

役割を明確にした上で、図書館専門職員とボランティアとの共同作業は、図書館サービスへの市民サポート作りにも大きな貢献をするであろう。

なお、ボランティアの導入に関しては、委員から「川崎市図書ボランティア資格認定制度（概略案）」の提案があったが、これについても検討時間を確保できなかつたため、継続審議とせざるを得ないことを付記しておきたい。

VI おわりに

今期の図書館協議会は、公募による2人の市民委員が参加し、多様な視点から討議がなされた。時間的制約もあり、十分な議論が尽くせない場面もあったが、検討結果は本報告書に示した通りである。

今期の協議会も、研究テーマとしては、第1期と同様、「21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」を掲げ、討議を進めた。

まず、第1期協議会が訴えた、①施設整備の推進、②資料・情報の充実、及びレンタル機能等、資料・情報と利用者を結びつける活動の充実、③サービスの質の強化をめざした専門職員の充実という3分野での提言がどの程度実現したか、あるいは、その方向にあるかなどを点検、評価する作業を進めた上で、あらためて第1期の提言の実現を求めることがとしたが、加えて、今期協議会では、「生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて」をサブテーマに研究協議を進めた。そして、川崎市の図書館サービスをより充実したものにするために、現状において考えられる図書館運営上の工夫について、討議の中で可能とされたものを、以下提言として取り上げることとした。

すなわち、①生活に役立つ図書館をめざして取り組めることは?、②図書館の支持基盤作りの方策は?、③図書館運営上の工夫に関する提案、④人の問題の4点である。具体的な内容は報告書本文で説明したとおりであるが、それぞれの実現には、相当の努力と根気を伴うことは言うまでもない。

図書館がこれまで以上に市民の生活にとってなくてはならない不可欠の存在として、その充実強化が望まれることから、市財政逼迫の中にあっても、行政側には、市民の支持を得るための努力が求められることは当然だが、一方で、図書館を積極的に支持してくれる市民層を取り込み、図書館の支持基盤を育成していくことも重要な課題であることを強調しておきたい。

おわりに、行政当局におかれでは、本研究活動報告書の提言内容を十分ご理解いただき、今後の川崎市の図書館行政に可能なことから反映させ、生かしていただこうことを、委員一同期待するものである。

平成12・13年度の審議経過

年月日	会議名等	会 場	主な内 容
平成12年7月5日	平成12年度 第1回協議会	川崎市役所第3庁舎 第1会議室	・委嘱状の伝達 ・会長、副会長の選任 ・川崎市立図書館の現状について 他
平成12年9月20日	第2回協議会	中原市民館 研修室	・平成12・13年度の検討課題について ・システム再構築について 他
平成12年12月20日	第3回協議会	中原市民館 第3会議室	・21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について ・図書館利用者統計について ・図書館への要望について(市長への手紙から) ・図書館とボランティアについて 他
平成13年3月14日	第4回協議会	多摩市民館 大会議室	・21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について - 生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて- ・図書館とPFIについて ・平成12年市議会質問内容について 他
平成13年5月30日	平成13年度 第1回協議会	麻生市民館 第1会議室	・中央図書館基本構想報告書 ・図書館活動報告書 ・システム委員会報告について 他
平成13年9月6日	第2回協議会	中原図書館 会議室	・中央図書館基本計画策定委員会報告について ・図書館分館計画について ・21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその 方策について
平成13年12月7日	見学会	千葉市中央図書館	・委員の自主研修会として千葉市中央図書館を見学
平成13年12月21日	第3回協議会	中原図書館 会議室	・市議会定例会について ・21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について - 生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて-
平成14年3月20日	第4回協議会	多摩市民館 第4会議室	・21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について - 生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて-

平成12・13年度川崎市立図書館協議会委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
石野 千瑞好	川崎市立南生田小学校校長	
石森 直樹	川崎市立橋中学校校長	
相沢 一男	川崎市文化協会副会長	副会長
伊藤 志津子	川崎市PTA連絡協議会会計	平成13年8月31日解嘱
中田 寿子	川崎市PTA連絡協議会会計	平成13年9月1日委嘱
高柳 芳恵	ボランティアグループおはなしたまてばこ代表	
岡田 武雄	市民公募委員	
江木畠 房子	市民公募委員	
平野 英俊	日本大学文理学部教授	
高橋 和子	相模女子大学学芸学部教授	会長
佐藤 凉子	前品川区立富士見台児童センター館長	

[任期 平成12年(2000年)6月1日～平成14年(2002年)5月31日]

平成12・13年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

—21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について—
～生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて～

平成14年(2002年)5月31日

編集 川崎市立図書館協議会

発行 川崎市立図書館(中原図書館)

Tel 044-722-4932